

施設案内

- ◇滝川市西町2-4-28 旧(有)前野保険事務所
- ◇駐車場 20台
- ◇休館日 年末年始(12月29日から1月3日)
- ◇開館時間 9:00~21:00
- ◇1階会議室 36坪(118㎡)
2階会議室 36坪(118㎡)
パーティションで区切ることが可能です。
大きな壁面鏡がご利用いただけますので、
ダンスのレッスンなどに便利です



RENTAL SPACE

すぺいす MAENO

RENTAL SPACE

すぺいすMAENOは平成3年建築 以来地元のお客様に支えられ営業してきた
前野保険事務所の旧事務所をリノベーションしオープンしました
地域の皆様が気軽に使える多目的「すぺいす」として活用して下さい



申込みについて

ご利用希望の方は下記までご連絡下さい
会合やセミナー、勉強会などの単発のご利用の他、長期的な習い事
などのご利用もご相談に乗らせていただきます。

☎ 090-7056-3985 前野武男
受付時間 水・木 18:00~21:00
不在の時は後ほど折り返し連絡させていただきます

利用に関する約束事（利用規約）

【利用にあたって】

- ・利用は、事前予約制とし、当日延長の場合は必ず連絡の上、利用をお願いします
- ・利用申し込みは電話にて受け付けております
- ・利用申請書のご記入をお願いします
- ・利用時間は、準備、後片付け、清掃時間を含みます
- ・使用した備品は消毒し、元の場所に収めて下さい
- ・冷暖房、電気、電気ポット、電気コンロ等は確実に止まっているのを確認して退出して下さい
- ・利用後は床をモップ掛けし、ゴミは各自でお持ち帰り下さい
- ・退出時は備え付けのノートに必要事項を記載しお帰り下さい
- ・利用料金の受け渡しは管理者の指示に従って下さい
- ・冷房費は7月から9月まで、暖房費は10月から4月まで、使用の有無に関わらず各時間区分ごとに加算させていただきます。
- ・施設内は全て禁煙とします
- ・施設内での飲食は可能ですが、煮炊き、焼き肉等のご遠慮下さい
- ・催事に当たり広告、展示等において、壁、天井に釘、鉋の打ち込み、ガムテープの利用は禁止とします

【利用制限】

- ・政治活動、宗教活動でのご利用はご遠慮願います
- ・物品の販売はその内容により不可とさせていただくことがあります
- ・その他内容によりご利用をお断りすることがあります
- ・反社会的勢力と社会的に非難される関係を有している、または暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員であることが判明した場合、何らの催告も行うことなく、本契約を解除することができます
- ・利用申込者は利用権の全部または一部を譲渡、あるいは転貸した場合、直ちに利用停止とさせていただきます
- ・申込時の利用目的と、実際の利用内容が著しく異なることが判明した場合、利用の停止をさせていただきます

【免責および損害賠償】

- ・利用に当たってのトラブル、施設内、駐車場内等で発生する傷害、事故につきましては当施設では一切の責任を負いません。
建物、設備の不具合等により生じた事項に関してはこの限りではありません
- ・当施設内外での建造物、設備、什器等を汚損、破損、紛失した場合には、全額賠償請求させていただきます

目的



- ・滝川市およびその周辺市町村の方々の自主的で元気な取り組みや活動の応援をします
- ・地域の人同士のつながりができる楽しい場として提供します
- ・習い事や体験を通して学びの場を提供します

利用時間



- (A) 午前 9:00～12:30
- (B) 午後 13:00～16:30
- (C) 夜間 18:00～21:00

A,B,Cをそれぞれ一区切り時間として料金を頂きますが、A~B,B~C,A~Cの通し出の利用も可能です

利用料金



	(A) 午前	(B) 午後	(C) 夜間	冷房費 暖房費
有料講座 セミナー 習い事等	900	900	1000	200
無料講座 無料セミナー 勉強会 会議等	700	700	800	200

- ・冷房費は7月から9月まで、暖房費は10月から4月まで、各時間区分(A,B,C)ごとに加算させていただきます
- ・マルシェでご利用の場合は、1, 2階分の利用料金とさせていただきます
- ・生業の方の販売会等の場合は各時間区分に関わらず、1日1万円とさせていただきます